

年末の交通安全県民運動の実施

実施期間

12月11日（金）～12月20日（日）まで

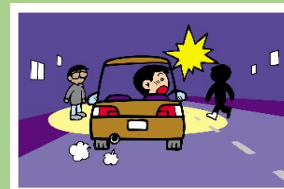
スローガン

無事故で年末 笑顔で年始

重点

- (1) 夕暮れ時（特に『魔の時間帯』）における交通事故防止
- (2) 飲酒運転の根絶
- (3) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの着用徹底

※シートベルト非着用者の致死率は、着用者の約15倍
非着用死者の車外放出の割合は、着用者の約22倍



■ 運転者は

歩行者や他の車両に自車の存在を知らせるため、『日没30分前（12月は午後4時ころ）』を目安に、夕暮れ時の早めのライト点灯や前車・対向車がない場合の上向きライト走行を励行するとともに、安全な速度での通行等ゆとりある運転に心がける。



死亡事故の約3割が「魔の時間帯」（午後4時～午後8時）に集中

■ 家庭では

夕暮れ時や夜間に外出する際は、特に子供や高齢者には、運転に自身の存在を知らせるよう、明るく目立つ服装や反射材用品を利用する。

自転車も『車両』の仲間であることを認識し、交通ルールの遵守やマナーの向上について家族で話し合い、子供が自転車に乗るときはヘルメット着用に加え反射材の着用を努める。



■ 職場では

自転車通勤者に対して『自転車安全利用5則』の遵守を呼びかけるとともに、早めのライト点灯と反射材用品の利用を指導する。

夕暮れ時から夜間にかけて重大な事故が多発していることを周知し、「日没30分前（12月中は午後4時ころ）」を目安に早めのライト点灯及び普段以上の安全確認の徹底を指導する。

■ 学校では

自転車の安全確保のための整備・点検の励行と『自転車安全利用5則』を活用した交通ルール、交通マナーの周知徹底を図る。